

平成26年11月20日

玉名市長 高岸 哲哉 様

玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会
委員長 秋元 一秀

玉名市本庁舎跡地等の活用に関する事項について（答申）

玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会条例第2条の規定に基づき、平成26年5月26日付け玉市企第148号で諮問がありました玉名市本庁舎跡地等の活用に係る基本方針及び活用方法について、玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会において慎重に審議・検討を重ねた結果、別添「玉名市本庁舎跡地等の活用に関する答申書」のとおり成案を得ましたのでここに答申します。

つきましては、答申の趣旨を十分に踏まえた本庁舎跡地等の活用を図る具体的計画を早急に策定し、その実現に向けた関連施策を遅滞なく実施していただきますよう切にお願いします。